|  |
| --- |
| 議　　事　　概　　要 |
| ◎　この後の委員会運営について  　１　一般審査の終了  　　　・森委員（維新）の質疑の終了をもって、一般審査を終了することで、各会派了承。  　　２　知事への質問要求  　　　・これまでの審査過程において、知事質問の要求はなかったため、知事質問はなし。  　　３　質疑の終結  　　　・知事質問がないことから、森委員（維新）の質疑の終了をもって、議案に対する質疑を  　　　　終結することで、各会派了承。  　　４　議案の採決等の日程  　　　・本委員会については、他の委員会の採決が終了した後に採決を行っていることから、  　　　　本委員会は、１１月２７日まで採決できないものと考えられる。  　　　・そのため、この後の委員会は、質疑を終結した後、次回の委員会を１１月２７日  　　　　に再開することについて諮り、時間は追って通知する旨を宣告したうえで、散会する  ことで、各会派了承。  　　　・開会通知については、日程調整ができ次第、各委員あてに送付。  　◎ 次回の委員会運営について  　　　　・委員会再開前に代表者会議を開会し、意見開陳の有無、付託案件に対する賛否等を  確認し、代表者会議終了後、委員会を再開し、意見開陳、採決を行うことで、各会  派了承。  　◎ 次回の代表者会議について  　　　　・委員会再開３０分前に開会することで、各会派了承。 |